

まちづくり基本条例

「まちづくりはだれのもの
わたしのもの あなたのもの
みんなのもの」
(略)

これからも自然や文化、産業の調和を図りながら、市民が力を合わせて「ふるさと小林市」を守り育てていかなければなりません。

また社会環境の大きな変化や予測のできない自然災害の中でも、市民それぞれが自ら生き抜く意思を持ち、お互いの助け合い・支え合いの心をもって、絆を育んでいくことが必要です。

わたしたちは、子どもからお年寄りまでみんなが安心して健康で幸せに暮らしていけるまちをめざして、ひとり一人がまちづくりの主体であることを自覚し、互いに尊重しながら、協働によるまちづくりを推進するために、この条例を制定します。

前文より抜粋

まちづくり基本条例 Interview にかける思い



4年前から条例制定に携わってきた
やまのくち しろう
山之内 志朗さん

まずは条例の前文を読んでほしい。ここに思いが詰まっています。

平成21年5月から小林市協働のまちづくり市民会議の「まちづくり基本条例部会」会長として、この条例の制定に携わってきました。毎晩遅くまで、皆で協議していたことを思い出します。しかし、まだまちづくりのルールを作ったに過ぎません。これからどう実践していくかが未来への鍵。まずは私たちがまちづくりについて自覚することから始まります。ひとつのモデルとして、住民と市職員が協働でまちづくりをすすめている西小林中学校区のきずな協働体があります。これが成功すれば、他の地区への波及も大きなものになり、市内全域に機運が広がったとき、この条例が生きてくると思います。まずは条例の前文を読んでもらいたい。ここに私たちの思いが詰まっています。

住み、働き、活動する全ての人、団体。私たちみんなが手を取り合うことが、明るい未来への道標になるとしています。

全国的に協働のまちづくりが推進されていますが、そのきっかけになったのは、阪神・淡路大震災。行政や消防機関の救助が追いつかず、被災者の97・5％が、自力または隣近所の手を得て救助されました。地域の支え合いが不可欠であるという認識が広がる契機となりました。

防災だけでなく、高齢社会や環境問題など、地域の抱える問題はさまざま。

一方で、埋もれている宝やかけがえのないものもたくさんあります。

問題を解決し、宝を次代に引き継いでいくことは私たちにしかできません。

まちづくりは、私たちがするもの。私たちの進む先にまちの未来があります。このまちづくり基本条例を道標とし、皆でまちづくりをすすめていきましょう。



未来への道標

小林市まちづくり基本条例 が制定されました

小林市に住むすべての人が安心して幸せに暮らせるように。そんな思いが詰まった「小林市まちづくり基本条例」が、制定されました。

30年後には市の人口が
1万5千人も減少するという
推計があります。
人口を維持し、市を
発展させるために必要なこと。
それは――

私たちの進む先に
未来のまちがある

まちの憲法ともいえるべき
まちづくり基本条例が制定
されました。

条例とは、自治体が独自
に制定できるルール。これ
まで条例は、行政と市議会
が作り上げてきました。し
かし、このまちづくり基本
条例は、市民会議で協議さ
れ、市へ提言書が出される
など、市民が制定に大きく
関わってきました。

この条例には、人口の減
少、災害、経済や医療福祉
など、市が直面する課題に
対応し、子どもたちに明る
い未来への道標になること
を目的としています。

では、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

協働のまちづくり

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。

これは、未来のために必要
な歩みとは何でしょうか。
この条例のテーマは「協
働」。対話を通じた支え合
い、助け合いによるまちづ
くりです。対象は、小林に
住む人、働く人、活動する
人、団体。私たちみんな
が手を取り合うことが、明
るい未来への道標になると
しています。